


計画図（地区整備計画図）



凡例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	A地区-商業・業務施設を主体とする地区
	B地区-住宅を主体とする地区
	C地区-住宅を主体とする地区
	D地区-沿道サービスを主体とする地区
	A地区の境界の位置の制限・建築物等の形態又は高さの制限、かき又はさくの構造の制限を要する区域
	道路境界から壁面の位置まで1.5m以上
	道路境界から壁面の位置まで1.0m以上
	B・C・D地区の境界の位置の制限・建築物等の形態又は高さの制限、かき又はさくの構造の制限を要する区域

0 100 200 300m